

# 保存版

令和6年4月版

## 「気象警報」「避難情報」に伴う対応について

### 1. 児童が自宅にいる場合

- 午前7時の時点で八尾市に「**気象警報**（暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報）」、または上之島中学校区に「**避難情報**（警戒レベル3:高齢者等避難開始、警戒レベル4:避難指示）」が発令された場合は、**登校を見合わせ自宅待機**させてください。
- 午前11時までに**警報、およびレベル3以上の避難情報が解除**された場合は、通学路の安全を確認したうえで、**昼食を済ませ、『5時間目に間に合うように(13:00~13:30)、水曜日は(12:30~13:00)』登校**させてください。
- 午前11時現在、なお警報が発令中の場合は、その日は**臨時休校**となります。
- 発令が予想される場合には、お子さまと帰宅方法の確認をお願いいたします。
- ◎ 八尾市に「**特別警報**」または「**警戒レベル5 氾濫発生情報**」が発令された際（予測される場合）は**臨時休校**とし、警報及び避難指示等が解除されたのち、通学路及び中学校区の安全が確保されていることを確認後、中学校区単位で学校の再開を決定し、再開日時を保護者にお知らせします。

### 2. 児童が学校にいる場合

- ◎ 「**暴風警報**」が発表された場合は、**緊急集団下校**となります。
- ◎ 「**暴風警報以外の警報**」が発表された場合は、**気象庁八尾市の防災情報サイトを参照して**、
  - ・「**下校時以降も警報が継続される見込みなら**」、**緊急集団下校**となります。
  - ・「**下校時までに警報が解除される見込みなら**」、**学校待機**とし、**警報解除後に下校**させます。  
集団下校の場合、緊急集団下校の際の確認表にもとづき、緊急集団下校を行ないます。  
（「①の人」:集団下校で自宅に。「②の人」:お迎えが来るまで学校で待機。）  
その際、メールにて、何時頃に緊急集団下校を始めるかをお知らせいたします。  
急に下校先等が変更になった場合、集団下校を始める前にお知らせください。
- ◎ 八尾市に「**特別警報**」または「**警戒レベル5 氾濫発生情報**」が発令された場合は、安全が確保されるまで**学校待機**を原則とし、警報が解除された場合は通学路及び校区内の安全が確保されていることを確認し、保護者への引渡しを原則として**下校**させます。

### 3. 放課後児童室(わくわく)に在籍している児童について

- 学校が**休校**になった場合は**放課後児童室も休室**になります。全学年が学校の授業中に「**気象警報**」、および**レベル3以上の避難情報**が発令された場合は、学校で**緊急集団下校**の際の確認表にもとづき、**緊急集団下校**を行ないます。  
（「①の人」:集団下校で自宅に。「②の人」:お迎えが来るまで学校で待機。）  
学校で待機する場合、**午後1時までは学校で、午後1時からは放課後児童室(わくわく)でお迎えを待つ**こととなります。
- 全学年が学校の授業が終わり、**児童が放課後児童室に行った後に**、「**気象警報**」および**レベル3以上の避難情報**が発令された場合は、**放課後児童室で保護者のお迎えを待つ**こととなります。
- 兄弟姉妹の上の子が学校授業中で、下の子のみ児童室に来ている場合、「①の人」は下の子も学校の**集団下校**で自宅に帰ります。

- 放課後児童室について不明な点や詳細は下記にお問い合わせください。

青少年課 放課後児童育成室 :998-2044 :992-2350

山本地区放課後児童室 :997-2491

## 地震発生時における学校の対応について

**震度5弱以上の地震が発生したとき** 八尾市または隣接市(大阪市(平野区)、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市)のいずれかが該当するとき

**登校の前に発生** ⇒ 学校は臨時休校とします。

**休みの日に発生** ⇒ 次の登校日は臨時休校とします。

学校が安全に学習できるよう復旧すれば、保護者に連絡します。

**登校の途中に発生** ⇒ 安全な場所に一時避難してから、学校、自宅の近い方に行ってください。

**学校で学習中に発生**

子どもを安全な場所に避難誘導します。学校および周辺の被害状況などを見届け、安全確認のうえで保護者に引き渡しますので、できる限りすみやかに学校まで迎えに来てください。

**震度4以下の地震が発生したとき**

原則、学校は休校ではありません。

※学校および地域の被害状況などにより、安全確保の観点から臨時に休校になる場合もあります。